

# 過去を知り未来へ繋ぐ

2021~2022年度 会長 國谷 大輔

第2510地区 第11グループ  
函館東ロータリークラブ  
2021~2022

# 会報

- 例会場／ホテル函館ロイヤルシーサイド TEL (0138) 26-8181 (代)
- 例会日／毎週火曜日 12:30~13:30
- 事務所／ニチロビル4F  
TEL (0138) 23-3870 FAX (0138) 22-2251
- 会長／國谷大輔
- 副会長／黒島一生
- 会長エレクト／安田雄二
- 幹事／吉村昭夫
- 副幹事／平井喜一
- 友好クラブ／長崎東ロータリークラブ



奉仕しよう みんなの  
人生を豊かにするために  
シェカール・メータ  
国際ロータリー2021-22年度会長

第3070回 12月21日(火)

本日の  
プログラム

「クリスマス夜間例会」

於：ホテル函館ロイヤルシーサイド

次週の  
プログラム  
12月28日(火)

「自主休会」

第3069回例会 2021年12月14日(火) 天候 曇

月間テーマ 疾病予防と治療月間

■ロータリーソング 我等の生業

■司会 國谷 大輔 会長

■ゲスト

明治安田生命保険相互会社

函館支社 教育・育成課長 熊谷 卓巳 氏

■会長報告

1、理事会報告

■幹事報告

1、当クラブ12月28日の例会は自主休会、1月4日の例会は7日に変更し開催いたします。

2、合同事務所は12月29日から1月3日まで閉所いたします。

## 「ふたつの相続」

明治安田生命保険相互会社  
函館支社 教育・育成課長 熊谷 卓巳 氏

「相続」と「争族」のお話をプロジェクターとパンフレットで卓話していただきました。



## 2 死亡保険にかかる税金

契約のしかたで対象となる税金が異なります

**税金の違い（一時金で受け取った場合）**

**契約者** 保険料を負担する人  
**被保険者** 保障の対象となる人  
**受取人** 万一の場合、保険金を受け取る人

**ケース1** 本人 本人 子 → **相続税**  
 本人 契約者 被保険者 受取人  
 本人の死亡時に子どもに支払われる保険金は、本人の相続財産とみなされます

**ケース2** 配偶者 本人 子 → **贈与税**  
 配偶者 契約者 被保険者 受取人  
 保険料を負担してきた配偶者なので、配偶者から子どもへの贈与とみなされます

**ケース3** 子 本人 子 → **所得税**  
 子 契約者 被保険者 受取人  
 子どもが契約者かつ受取人なので所得税（一時所得）、復興特別所得税、住民税の対象となります

## 3 生前贈与を活用しよう

相続税を軽減するためには、生前贈与の活用が効果的です

**生前贈与とは**  
 「生前贈与」とは、生きているうちに自分の財産を無償で与えることをいいます

贈与税の計算方法（暦年課税）  
 贈与税は、その年の1月1日から12月31日までの贈与財産の合計額から基礎控除額110万円を差し引いた残りの金額に税率を乗じて算出します

**(贈与価格 - 110万円) × 税率 - 控除額**

贈与価格	贈与税額	実質税率
110万円以下	0円	0%
110万円超～10万円以下	10%	10%
10万円超～20万円以下	20%	20%
20万円超～30万円以下	30%	30%
30万円超～40万円以下	40%	40%
40万円超～50万円以下	50%	50%
50万円超～60万円以下	60%	60%
60万円超～70万円以下	70%	70%
70万円超～80万円以下	80%	80%
80万円超～90万円以下	90%	90%
90万円超～100万円以下	100%	100%
100万円超～200万円以下	200円超	20%
200万円超～300万円以下	300円超	30%
300万円超～400万円以下	400円超	40%
400万円超～500万円以下	500円超	50%
500万円超～600万円以下	600円超	60%
600万円超～700万円以下	700円超	70%
700万円超～800万円以下	800円超	80%
800万円超～900万円以下	900円超	90%
900万円超～1,000万円以下	1,000円超	100%
1,000万円超～1,500万円以下	1,500円超	150%
1,500万円超～2,000万円以下	2,000円超	200%
2,000万円超～2,500万円以下	2,500円超	250%
2,500万円超～3,000万円以下	3,000円超	300%
3,000万円超～4,000万円以下	4,000円超	400%
4,000万円超～5,000万円以下	5,000円超	500%
5,000万円超～1億円以下	50,000円超	50%
1億円超～2億円以下	100,000円超	10%
2億円超～5億円以下	200,000円超	5%
5億円超～10億円以下	300,000円超	3%
10億円超	400,000円超	2%

## 4 生命保険による生前贈与と資金の活用

生命保険で相続に備えるには

子に生前贈与を行ない、子を契約者とする生命保険に加入する

孫に生前贈与を行ない、孫を契約者とする生命保険に加入する

## 5 生命保険料を贈与する際の注意点

生命保険を活用した生前贈与が認められるためには、贈与の事実を明確にしておく必要があります

- 毎年贈与契約書を作成する
- 贈与者の預金口座から受贈者の口座へ贈与金を振り込む
- 保険料は受贈者の口座から引き落としをする
- 受贈者は自己の口座の通帳・印鑑を自分で保管・管理する
- 贈与税を納付し、贈与税申告書を保管する
- 贈与者は生命保険控除を使わない

贈与契約書作成例

贈与契約書  
 贈与者 太郎 受贈者 次郎  
 贈与金額 100万円  
 贈与日 2024年12月31日

未成年者に受贈する場合  
 未成年者は親権者（父）の同意が必要  
 未成年者は受贈者（次郎）の同意が必要  
 未成年者は受贈者（次郎）の住所を記載する

## 第2編 争族

どんなときに争族となるの？

### 1 争族の例

**ケース1** 財産の多くが不動産、金融資産が少ない  
 生命保険金があれば、長女にもそれなりの財産を渡せませう

**ケース2** 相続人が多数いる  
 このようなケースでは遺産分割の話し合いが難しいケースも少なくありません

**ケース3** 長男の妻等相続人以外の親族が無償で介護等をしていた  
 長男の妻は長女に対して特別寄与料を請求できるようになりました

## 2 争族にさせないためにも遺言の有効活用

大きく分けて3種類の遺言書がある

公正証書遺言	自筆証書遺言	秘密証書遺言
<ul style="list-style-type: none"> <li>遺言者が口述し、それを公証人が文書として作成する</li> <li>証人 証人2人以上必要</li> <li>作成場所 証人が公証場で作成される</li> <li>内容 公証人が作成された方式に準拠しなければならない</li> <li>デメリット 遺言内容が公証人に知られる可能性がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が遺言の全文、日付、氏名を自筆し、押印する</li> <li>証人 証人2人以上必要</li> <li>作成場所 遺言者が自宅、法務局で保管してもらう</li> <li>内容 1人で簡単に作成できる</li> <li>デメリット 遺言の作成が簡単であるが、法的に定められた形式に適合していないと無効となる可能性がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が記述した遺言書を封筒に入れ、公証人に封筒を渡す</li> <li>証人 証人2人以上必要</li> <li>作成場所 遺言者が自宅、法務局で保管してもらう</li> <li>内容 遺言の内容を封筒に記述し、封筒に署名する</li> <li>デメリット 遺言の内容が公証人に知られる可能性がある</li> </ul>

公正証書遺言の作成の流れ

- 遺言の原案を作成する
- 必要書類をそろえる
- 公証役場へ証人2人と一緒に向かう
- 公正証書の作成

### ニコニコボックス

國谷会長、吉村幹事 熊谷様、本日卓話宜しくお願ひ致します。  
 佐藤美子会員 クリスマスのお花ありがとうございます  
 佐藤真一会員 月初めです。  
 松井会員 きれいなポインセチアありがとうございます

■出席報告  
 ・12月14日(火) 会員37名中 出席27名(欠席10名)

※クラブ会報委員会より：12月14日発行の3069回会報を3070回と記載いたしました。3070回会報が2回となりましたこと訂正してお詫び申し上げます。

### 市内他クラブ プログラム

12月22日(水) 函館北RC 夜間例会  
 12月23日(木) 函館RC 夜間例会  
 12月24日(金) 函館五稜郭RC 移動例会  
 12月27日(月) 函館亀田RC 卓話

◆テレフォンサービス 26-3170◆

## 嶋田・平井法律事務所

平井 喜一 会員  
 新川町18-12 電話 23-4834

## 第一太陽商事(株)

五十嵐 稔 会員  
 千代台町5-3 電話 52-8166